平成２８年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

５－１－３　道路や公園を快適に利用している

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	まちの健康・快適な都市空間が整うまち
	個別目標	快適な都市の基盤をつくる
	めざす成果	道路や公園を快適に利用している
		道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
5-1-3 道路や公園を快適に利用している	5-1-3-1 車両や歩行者の円滑な通行を確保する	道路等を良好に管理・保全し、より快適に通行できるようにする	道路統計作成事務	都市施設総務課
			道路の愛護啓発事業	都市施設総務課
			道路台帳等管理事務	土木管理課
			都市再生街区基本調査成果管理事務	土木管理課
			地籍調査事業	土木管理課
			道路施設維持管理事業	土木管理課
			道路損傷箇所復旧事業	土木管理課
			道路ストック修繕計画策定事務	土木管理課
			道路ストック修繕事業	土木管理課
			大和駅駅東側第4地区市街地再開発に伴う道路補修事業	土木管理課
			法定外公共物の譲与事務(水路台帳作成及び整備事務)	土木管理課
			水路及び法定外公共物の維持管理事業	土木管理課
			車両制限令に基づく許認可事務	土木管理課
			狭あい道路用地取得事業	土木管理課
			道路施設等固定資産台帳整備事業	土木管理課
			道路舗装補修事業	道路安全対策課
			生活道路整備事業	道路安全対策課
			私道整備支援事業	道路安全対策課
			ユニバーサルデザイン推進事業	街づくり総務課
		道路を公共の施設として、市で管理できるようにする	未登記道路整備事業	土木管理課
			私有道路用地取得事業	土木管理課
			開発事業等に関する指導調整事務（道路）	土木管理課
		道路の占用を適正に行う	道路占用の許認可事務	土木管理課
			不法占用の巡視及び撤去・改善・指導事務	土木管理課
		① 交通の円滑化と渋滞箇所の解消を図る	大和市総合交通施策進行管理事業（再掲）	街づくり総務課
			小田急線連続立体交差関連事業	街づくり総務課
			道路事業費等の調査事務	都市施設総務課
			道路整備計画策定調整事務	都市施設総務課
			国県道整備促進支援事業	都市施設総務課
			福田相模原線（福田地区）道路整備事業	都市施設総務課
			交差点改良事業（県道丸子中山茅ヶ崎線整備関連）	都市施設総務課
			福田相模原線（南林間地区）道路改良事業	道路安全対策課
			福田相模原線歩道整備（再掲）	道路安全対策課
			公共施設管理者負担金事務	道路安全対策課
	5-1-3-2 市民に親しまれる公園づくりを推進する	市民が、公園等をいつも安全かつ快適に利用できる状態にする	公園台帳整備事業	みどり公園課
			公園維持管理事業	みどり公園課
			引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業	みどり公園課
			引地台温水プール大規模改修事業	みどり公園課
			多胡記念公園維持管理事業	みどり公園課
			ゆとりの森管理運営事業	みどり公園課
			緑の広場等管理事業	みどり公園課
			既設公園等大規模改修事業	みどり公園課
			ゆとりの森整備事業	みどり公園課
			泉の森等公園整備事業	みどり公園課
			泉の森等公園用地借受事業	みどり公園課
			緑化ボランティア等育成支援事業	みどり公園課
			ユニバーサルデザイン推進事業（再掲）	街づくり総務課
		② 市民ニーズに対応した公園を整備する	ゆとりの森整備事業（再掲）	みどり公園課
			街区公園等整備事業	みどり公園課
			（仮称）大和郵場跡公園整備事業	みどり公園課
			健康遊具設置事業	みどり公園課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	前期基本計画 最終目標値（H25）	前期基本計画 実績値（H25）	後期基本計画 実績値（H26）	後期基本計画 実績値（H27）	後期基本計画 中間目標値（H28）	後期基本計画 最終目標値（H30）
① 都市計画道路の整備率	61.2%	62.9%	63.4%	63.4%	64.0%	63.9%	64.7%
② 市民１人あたりの都市公園面積	1.69㎡	2.30㎡	2.83㎡	3.04㎡	3.04㎡	2.90㎡	4.00㎡

所　管　部	都市施設部、環境農政部、街づくり計画部

平成２７年度までの取り組み内容	**【車両や歩行者の円滑な通行を確保する】** ・幅員4m以上の市道378㎞について、効率的な道路管理を行うため、舗装修繕計画を策定しました。 ・道路の快適で安全な利用を保持するために、舗装修繕295件、道路施設修繕131件行うとともに、通行の支障をなる不法投棄物303件などを撤去及び指導しました。 ・道路を良好な状態に保ち快適な通行を可能とするため、交通量に対応した舗装構造の改良を286m、未舗装の生活道路の改良を282m行いました。 ・防災性の向上や交通の円滑化を図るため、市の骨格をなす福田相模原線の拡幅に伴い、南林間地区で169㎡、上草柳地区で427㎡の用地を取得しました。 ・ユニバーサルデザインの普及啓発及びユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進のために、職員対象のユニバーサルデザインに関する研修会を行いました。 **【市民に親しまれる公園づくりを推進する】** ・遊具等の日常点検や精密診断、計画的な補修により、安全安心な利用環境を確保しました。 ・子ども達が楽しくボール遊びができる環境づくりのため、市内2か所の公園に防球ネットを設置するとともに、「ぼ～る遊びもできる公園」の整備を行いました。 ・引地台温水プールにおいて、屋根面天井等の改修工事を実施いたしました。 ・ゆとりの森に、大規模多目的スポーツ広場、中規模多目的スポーツ広場、軽スポーツ広場、スポーツハウス等を整備しました。 ・高齢の方も楽しめるよう、市内45公園に165基の健康遊具を設置しました。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、道路施設の修繕計画を策定し取り組みを進めます。また、適切な定期点検を実施するため、各種施設の台帳を整理する必要があります。 ・舗装道路の損傷度合い、交通量、振動及び騒音の状況を路線毎に調査して、構造の改良を行っていきます。また、排水施設のない道路や未舗装の道路について、継続して舗装整備を進めていきます。 ・福田相模原線は大型車両等をはじめとする通過車両が多いため、早期に整備を実施し、歩行者や自転車の安全を確保する必要があります。 ・公園の遊具や施設について、「大和市公園施設長寿命化計画」に基づき、効率的、効果的な更新等を行い、安全で快適な施設を提供していきます。 ・「ぼ～る遊びもできる公園」、「山王塚公園」の整備にあたり、地元自治会等と十分な調整を図っていきます。 ・公園等施設の管理、運営において、指定管理者制度による民間事業者等の知識、能力、経験を活用し、市民サービスの向上を図っていきます。 ・引地台温水プールにおいては、機械設備工事を行い、安全で安定的な運営を図ります。 ・ゆとりの森では引き続き、南側エントランス、公園連絡橋を整備します。 ・平成29年度末までに、100公園、303基の健康遊具の設置を目指します。 ・職員に対しユニバーサルデザインに関する研修会や情報提供を行います。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		（該当する事務事業）
既存事業の拡充	・道路付属物等の修繕計画を策定するため、事務量が増加します。	（該当する事務事業） ・道路ストック修繕計画策定事業
事業の廃止・縮減	・泉の森等公園整備事業は関係団体と協議を重ねた結果、今後は必要最低限の補修工事を行うため。	（該当する事務事業） ・泉の森等公園整備事業
事業の効率化		（該当する事務事業）
その他見直し		（該当する事務事業）